

2 特殊形態の土器について

(1) 高台付皿と住居跡1

本遺跡では該期の一般的な器種構成に加え、やや特異な形態を有する土器が出土している。そのうちのひとつが、高台付皿である。非ロクロ成形で、外面にヘラナデまたはヘラケズリ、内面はミガキまたはナデ調整、内面には黒色処理が施される。古い住居群（上のA群）に属する住居跡1（5・6・7）と住居跡8（116）、そして土器焼成遺構の可能性が高い土坑2（264）から、計5点が出土している。

3点がまとまって出土した住居跡1は古い住居群（A群）において最大の住居である。住居跡1の土器をみると、高台付皿とともに出土したのは、非ロクロ成形の内面黒色処理された鉢（22～24）と非ロクロ成形の大小の甕であり、一般的なロクロ成形の土師器杯・甕の出土は極めて少ない。

住居の大きさと特異な器種構成からは、住居跡1のもつ特殊な性格が透けて見える。内面に黒色処理が施された非ロクロ成形の高台付皿や鉢には、供献具としての機能が想定されよう。とすれば、住居跡1は、何らかの儀礼の場とされた、あるいは儀礼に用いたこれらの土器を一括廃棄した場であったと解釈することができるかもしれない。

同じく高台付皿が出土している住居跡8の床面からは精製された粘土塊が出土し、付近に土坑2をはじめとする類土器焼成遺構が分布することをみれば、この時期に集落内で土器の製作が行われていた可能性は高い。供献具としての機能を期待されたかもしれない高台付皿等の特殊形態の土器は、一般使用の土器とはことなり、専ら集落内で製作されたのであろう。

(2) 把手付き土器について

堅穴状遺構1から出土した242（第66図）は、非ロクロ成形で体部がほぼ垂直に立ち上がり、口縁が鐙状に水平に張り出す特異な器形を持つ。内外面ともに入念なミガキと黒色処理が施されている。体部の外面にはほぼ円形の剥落痕跡が認められることから、本来把手を有していた可能性が高い。

類例としては、花巻市上台I遺跡3号堅穴住居跡出土土器（花巻市教育委員会調査・未報告）、花巻市似内遺跡8号堅穴住居跡出土土器（岩手県文化振興事業団報告書344集・2000年）、一関市花泉町中村城跡2号水田跡出土土器（岩手県文化振興事業団報告書560集・2010年）などがある。いずれも全体形状を残していないが、器形や調整は共通している。これらの類例から、本遺跡出土資料に残存しない把手部は、先端部に向かってやや先細りする角状のものであったと推測される。

一般的な器種構成には含まれない形態であり、本来異なる素材で作られた何らかの祭器等を模したものかもしれない。さらなる類例の増加を待ちたい。



第77図 把手付き土器の類例